

2023. 11. 12. 主日礼拝説教  
聖書： マタイによる福音書 6章19～24節  
『 貪欲への警戒 』

「腹を立ててはならない」という小標題が掲げられます。先週学びました17節でイエスは「律法や預言者」を廃止するのではなく、完成するのだと言いました。このあと本日の箇所である21節から5章の最期である48節まで六項目にわたって、律法を根底から問い直し、律法を越える新しい「戒め」が述べられてゆきます。いわば「反対命題」が羅列されてゆくのです。何に対しての「反対」かといいますと、それはもちろん律法なのですが、これは「十戒」に対する新たな解釈なのです。

マタイは、当時のユダヤ人が幼少の頃から慣れ親しんできた命題としての十戒になぞらえて、初代教会の新解釈、つまりイエスの福音に置き換え、ここに新しい十戒の誕生宣言を試みているのです。

ここで語られるイエスの「反対命題」とは、律法の意義や有効性をその根底にまで遡って問い直し、律法の持つ根本的な要求を明らかにして律法そのものを越えて行こうとする作業です。例えば、本日の「腹を立ててはならない」というテキストはそれだけを見れば、腹を立てるだけで処罰されるなんて何と不当な話かと思ってしまうかもしれません。けれどもそうではなく、この言葉は十戒の「汝、殺すなかれ」という命題に対応しているのです。この「殺すな」という戒律はそれだけだと単に外面的な倫理的宣言に過ぎません。絵に描いた餅と同じです。しかし、隣人に対しての「腹立たしさ」までも否定するとき、実は初めてこの戒めが遵守されるという現実味を帯びるのです。そのとき、「汝、殺すなかれ」という戒めは逆に不必要となるのです。

つまり、律法の限界とは人の外面的な行為しか問題にしていなくてあるということがわかります。その行為に応じて裁くことは、一見公平なように思えてもその裁きは単なる外面的裁きにならざるを得ません。行為(外)と心(内)との間に距離感や温度差という分裂が生み出されてしまうのです。例えば、「～せよ」という戒めに対しても、それを自発的に神への従順において行うのか、戒めだから行うのかが律法では問題視されないということです。たとえ偽善的な行為であっても、結果さえ伴えば「善」になってしまうのです。だから、

そのような世界に生きるファリサイ派や律法学者が「善」に至る数値と形式を重んじたのも納得出来るのです。

わたしたちの心は気まぐれな打算や感情のるつぼなのかも知れません。このように心とはいつも何かに囚われているものでしょう。しかし、信仰とはその囚われから自分自身が解放されていく課題なのです。そして、この課題を果たしている限り、わたしたちは自ら心で決めたとおりの何をしようとする自由なのです。人はよく何をやるかに重きを置きがちですが、目指すべきはそういうことではありません。大切なことは、心が常に打算と感情を負わされているという現実を厳密に見つめ直し、担っているかどうかなのです。

マタイは、この律法が持つ「外」と「内」の矛盾を「和解」という言葉を用いて解きほぐしてゆきます。「まず行って」(24)相手の出方ではなく、自分から和解せよと言うのです。

これはまず自らの心の問い直し作業の大切さが語り出されるということ。そして、律法、つまり旧約聖書に拘束されずに語り得たイエスの革新的な、福音に至る問いなのです。